

私は耳が不自由です
↑戸田市議会議員 無所属 43歳
心の声が聴こえる街へ

たかのぶ 佐藤 太信

HPはコチラ



- 昭和55年5月18日生 ●2歳の頃に失聴 ●戸田東小学校卒 ●戸田東中学校卒 ●県立浦和商業高校
- 中央大学法学部卒 ●大正大学院修了(臨床心理学) ●CAオーロニカレッジ留学
- 東京電力入社(安全管理業務) ●児童福祉施設(社会福祉法人)
- 都内ろう学校(スクールカウンセラー、乳幼児教育相談)

【所属】戸田市身体障害者福祉会会長、福祉で災害ネットワーク会長、戸田市聴力障害協会
【資格】臨床心理士、第二種電気工事士 【座右の銘】継続は力なり
【家族】妻(バイオリニスト)、猫5匹 趣味:陶芸、ランニング
【発行】佐藤太信 〒335-0034 埼玉県戸田市笛目5-4-15 TEL/FAX 048-494-6439



↑バリアフリー実現!

ホームページ

<https://satotakanobu.com/>

メール

info@satotakanobu.com

ご挨拶

今年は戸田橋花火大会、ふるさと祭り、地域の夏祭りの開催など、かつての活気が戻ってきたのではないか。またサッカー女子ワールドカップでは、戸田PR大使である長谷川唯選手が大活躍でした。小中高とサッカー少年だった私は運動が大好きでジョギングを続け、日頃から身体を動かすことを心掛けています。最後になりますが本レポートをお読みいただき、市内の課題や皆様方の感じたご意見、ご要望をお寄せいただけすると幸いです。

コラム



「障碍」「障害」「障がい」 どれを使うのが正しい?

本来、「障害」という字は、明治時代前までは「障碍」と表されていました。「碍」には妨げるといった意味があり、社会の環境、制度、心の壁などがあることにより平等に生活が送れないことを示しています。戦後、常用漢字として「害」が採用され、「障害」が一般的になりました。「害」は公害や危害を与えるといった負のイメージがあるため、一部の自治体では「障がい」と表記するところが多いようです。「しょうがい」に対するイメージは漢字で左右されるのでしょうか。



物価高騰対策 市議会で可決!

【子育て世帯への支援】

15歳までの子どもの給食費を10月以降の6か月間、全額減免。申請により市外小中学校等に通う子どもの給食費相当分も給付となります。

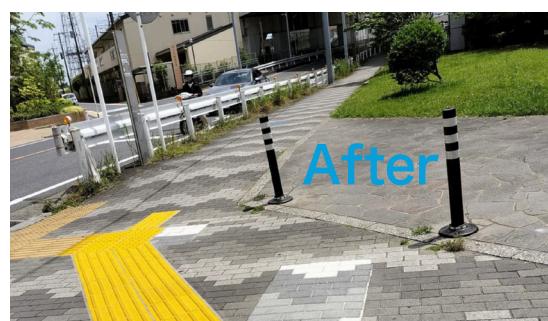


【高齢者への支援】

敬老祝い品事業2,000円の商品券に物価高騰対策分として8,000円を追加し、10,000円の商品券となります。

【すべての世代・事業者への支援】

市独自に発行するプレミアム商品券のプレミアム率を20%から30%に引き上げされます。



地域の声を受けて

○点字ブロック改善

本町4丁目交差点において点字ブロックの通りに直進したら芝生に踏み入れてしまうとのご意見が視覚障害者からありました。市と県に申し入れ、改善していただきましたが、こうした点字ブロックの不備は当事者でないとわからないものです。私は、いつも当事者から学ばせていただきながら、日々課題に取り組んでいます。

議会活動



総務常任委員会 行政視察



議会広報委員会 行政視察



産後ケア勉強会



特別支援教育 意見交換



子どもの防災教育を進めている愛媛県松山市と、デジタルを活用した取組みが進められている宇和島市を視察しました。松山市は、若年層を中心に防災士取得を推進していました。宇和島市は市内避難所の状況がデジタル機器で把握できようデジタル化が進められていました。両自治体の防災に対する意識を高めるための工夫を本市に取り入れていきたいと考えます。

市民に議会を広く知っていただくために、市民の声を取り入れた自治体である岡山県美咲町、大阪府八尾市を視察しました。それぞれSNSを活用した広報活動、高校生へのインタビュー等市民の声を取り入れた市議会によりの作成により幅広い年代に読んでもらいたいと取り組まれていました。戸田市議会では、今後SNS導入に向け、市民に親しみやすい市議会だより作りを進めてまいります。

戸田市の産後ケア事業についての勉強会を行いました。産後の心身のサポート、育児の相談、助言等が受けられるサービスがあることはご存じでしょうか。こうしたサービスはあまり活用されていません。そうした課題解消を考えるとともに、事業を良いものにしていくためには、当事者あるいは関係者の声が活かされることが大切と考えます。

発達障害等の特別支援教育を専門とする群馬医療福祉大学の久田信行特任教授と戸田市教育長との意見交換が実現、特別支援教育について熱く語り合いました。今後、市内学校の現状を確認してまいります。

【議会活動報告】令和5年6月定例会 一般質問

提言 1. 市内での孤独・孤立死を起こさないために市民からの通報に対応を！

今年5月13日に戸田市の住宅にきょうだいが白骨遺体で発見されました。近所の方から、遺体発見の約半年前に住人と連絡が取れないのを不審に思い、市に通報したものの、警察に連絡してほしいとの返答を受けました。今回のようにこうした事例は、高齢化率が増加する本市においては、判断を通報者に委ねるのではなく、行政が共に考えたいとの観点で議会に提言しました。



Q ① 孤立死の現状について

A ① 孤立死の現状を改善するためには、仮に家族や地域住民等とのつながりが希薄であっても、行政機関等とは何らかのつながりを持つことができるよう、市では孤立を抱える方について府内での情報共有を強化し、関係個所が連携して対応していくことが重要と考えている。

Q ② 孤立死を防止するための対策は

A ② 孤独・孤立対策の推進及び支援体制の整備のために県が設置した「埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」に昨年度から本市も参加した。このプラットフォームを活用して、府内での情報共有、対策の検討を進めるなど、孤独・孤立対策、孤立死の予防に取り組む

Q ③ 市内で発生した孤立死について対応が十分であったか。検証について伺う

A ③ これまでの取り組みを照らし合わせながら、どのような課題があるかを整理し、検討する

Q ④ 安否確認について、市民がどこに連絡したら良いか窓口を明確にしては

A ④ 福祉総合相談窓口において、孤独・孤立に関する相談も受けている。また、各関係課においても市民の方から連絡があった場合についても、適切に対応する。

提言 2. 市独自の少子化対策、第2子以降の保育料完全無償化を戸田市でも！

東京都は本年10月より第2子以降の保育料を完全無償化する取り組みを予定、埼玉県でも東松山市が県内に先駆けて所得、きょうだいの就学に関係なく、第2子の保育料を無料にする取り組みを本年度より開始しています。

6月2日に厚生労働省が発表した「合計特殊出生率」は1.26で過去最低とテレビや新聞で報道されたばかりです。埼玉県は1.17とさらに下げています。低出生率が常態化すると、出産のできる病院や幼稚園など子育てに不可欠なインフラの維持が難しくなるといった今後の課題が出てきます。少子化対策は、様々なアプローチから取り組む必要があるのではないでしょうか。



Q ① 第2子の保育料は、第1子が小学生であるかどうかによって第2子の保育料負担額が変わる。第1子と第2子が在園中であれば、2歳児以下の第2子の保育料が半額になる。一方で第1子が小学校以上になれば、2歳児以下の第2子の保育料は全額負担になる。年齢差によって負担額が異なる制度を改善を

A ① 国における今後の保育料負担軽減の方向性のほか、県や近隣自治体の動向等を注視しながら、研究する。

Q ② 育児休暇などの制度が充実したことにより0歳児の定員割れの保育園は増加している。0歳児保育の空き人数に係る県の補助金は、4月初日から6月初日までの空き人数の合計に補助単価を算出することになっている。保育園にとっては年度途中に入園された方がいたとしても県からの補助金が入らない仕組みになる。こうした制度も保育園の経営を困難にしている一端となっている。この期間を拡大することについて、県に要望をお願いできないか。

A ② 0歳児保育につきましては、対象月齢に到達してからの入所となることから、年度途中で徐々に定員に達していくことになる。県への要望につきましては、入所の状況等を見ながら検討する。

Q ③ 保育園の定員割れ、保育士の人材不足、それらの課題解消に向け、魅力アップにつながる施策の展開を

A ③ 公立と民間保育園が手を携えて、保育の質の向上と市の保育の魅力アップ等に取り組み、児童や保護者、保育士にも選んでいただける保育園づくりを目指してまいりたいと考えている

提言 3. 障がい理解に対する認知度を高めるための取り組みの展開を！

Q 障害者差別解消法は、令和6年4月1日改正を予定しており、障害がある者への必要かつ合理的な配慮の提供の義務化などを主な内容としている。障がい理解を進めるための取り組みを進めてほしい。

A 法の趣旨を踏まえた「差別をなくし認め合う共生社会を推進する条例」の制定の検討を考えている。

